

令和5年度チャレンジ基金助成の実施について

令和5年1月24日厚生委員会にて報告した「公益助成制度の改善・見直し」について、厚生委員会での意見を踏まえ、中野区区民公益活動推進協議会に諮り、検討した結果、以下の通り実施する。

1 内容

	チャレンジ基金助成(変更後)	基金助成(変更前)
目的	チャレンジしてみたい活動かつ今後、発展性、持続性につなげていく助成	先駆性・創造性、発展性のある活動について助成
団体要件 (主な変更点) *活動実績、助成制度利用回数以外の要件は変更しない	・区民を対象とした公益活動を行うこと(活動実績は問わない) ・政策助成(1回以上)・基金助成(2回以上)を受けていないこと	区民を対象とした公益活動の実績が原則として1年以上あり、継続的かつ計画的に活動を行っていること
対象	団体要件を満たし、区内で活動をめざす団体	公益活動団体
申請回数上限	最大2回まで	同じ事業3回まで
助成額	最大20万円	最大30万円
助成割合	10分の10	3分の2

2 変更にあたり強化すべき事項

チャレンジ基金助成を申請する団体には、スタートアップ講座受講時や申請相談時において、既存団体との連携の可能性や地域への効果的な波及方法なども検討してもらえよう、事業実施予定の地域における既存団体の活動状況などの地域状況を理解してもらう必要がある。また、交付が決定した際には、既存団体や地域の方に、情報提供し周知をはかるとともに、チャレンジ基金助成を受けることとなった団体を地域につなげられるよう、申請前から事業実施後まで伴走的な支援を行う。

3 今後のスケジュール(案)

令和5年3月10日 政策助成説明会にて事前説明

6月 「中野区区民公益活動の推進に関する条例施行規則」改正
「中野区区民公益活動推進基金からの助成に関する要綱」改正
第2回定例会報告

7月 チャレンジ基金助成制度説明会及びスタートアップ講座の開催

8月 申請相談及び受付開始

9月 区民公益活動推進協議会でのプレゼンテーション、審査

10月 交付決定

12月 第4回定例会報告

令和6年2～3月 チャレンジ基金助成事業の実施報告会